

介護職員等特定処遇改善加算についての公表事項

令和5年度

特別養護老人ホーム二方の郷（介護老人福祉施設）	特定加算Ⅰ
特別養護老人ホーム二方の郷（短期入所生活介護：予防含む）	特定加算Ⅰ

賃金以外の改善項目		
区分	内容	
入職促進にむけた取組	職業体験の受け入れなどによる職業魅力向上の取組の実施	専門学校生の実習受け入れによる職業体験や中学生の体験学習の機会を提供します。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	研修の受講と人事考課との連動	研修受講を支援し、資質の向上に努めます。
	新人介護職員の早期離職のためのエルダー・メンダー（新人指導担当者）制度導入	新人等サポートのため、エルダー制度を実施しています。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	転換希望者は積極的に採用に努めます。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間労働者も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設備等健康管理対策の実施	全職員の健康診断・ストレスチェックを実施します。
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	見守り機器（HitomeQ）の導入を行い、業務量の縮減に努めます。
やりがい・働きがいの醸成	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	園児との交流や小学生の「まち探検」への協力等を行います。
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	情報共有の手段（HitomeQ）を活用して、利用者等からの情報を共有する機会を提供し、モチベーションアップにつなげたい。